

提案理由説明書

(令和5年第4回飯能市議会定例会 令和5年12月1日)

議案第67号 行政機構の改正に伴う関係条例の整備に関する条例(案)

本案については、第5次飯能市総合振興計画を着実に推進するとともに、市長公約を実現するため、行政機構を改正することに伴い、飯能市部室設置条例その他の関係する条例を整備するため提案するものである。

議案第68号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、令和5年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職職員の期末手当及び勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の230(現行100分の220)に改め、令和6年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の225(現行6月期100分の220及び本年度12月期100分の230)に改めるため提案するものである。

議案第69号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、令和5年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を一般職職員の期末手当及び勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の230(現行100分の220)に改め、令和6年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の225(現行6月期100分の220及び本年度12月期100分の230)に改めるため提案するものである。

議案第70号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 給料

給料月額を、行政職給料表において平均0.8%（実質1.21%）、医療職給料表(1)において平均0.81%（実質1.76%）、医療職給料表(2)において平均0.81%（実質0.31%）引き上げるものである。

(2) 手当

ア 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給する月額の限度額を、30万9,200円（現行30万8,600円）に改める。

イ 期末手当

令和5年度は、12月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては100分の125（現行100分の120）に、定年前再任用短時間勤務職員にあつては100分の70（現行100分の67.5）に引き上げる。

令和6年度から、6月期及び12月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては100分の122.5と、定年前再任用短時間勤務職員にあつては100分の68.75とする。

ウ 勤勉手当

令和5年度は、12月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては100分の105（現行100分の100）に、定年前再任用短時間勤務職員にあつては100分の50（現行100分の47.5）に引き上げる。

令和6年度から、6月期及び12月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては100分の102.5と、定年前再任用短時間勤務職員にあつては100分の48.75とする。

議案第71号 飯能市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第72号 飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。

議案第73号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、出産する予定又は出産した被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減額措置を実施するなどのため提案するものである。

議案第74号 令和5年度飯能市一般会計補正予算（第7号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,709万9,000円を追加し、総額をそれぞれ324億9,647万円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において債務負担行為を追加し、第4条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

1 使用料及び手数料

土木使用料の住宅使用料は、市営住宅使用料の充当額を変更した。

2 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金及び特別障害者手当等給付費負担金を見込みにより増額し、国民健康保険産前産後保険税免除事業費負担金を新たに計上し、児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金、子どものための教育・保育給付交付金及び子育てのための施設等利用給付交付金並びに生活保護費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を新たに計上した。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費等補助金を、児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金及び母子家庭等対策総合支援事業費補助金を見込みにより増額し、こども政策推進事業費補助金を新たに計上し、生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、地方創生道整備推進交付金を見込みにより増額し、都市計画費補助金は、地方創生道整備推進交付金を皆減した。

教育費国庫補助金の小学校費補助金は、学校施設環境改善交付金を新たに計上した。

(3)委託金

民生費委託金の国民年金費委託金は、国民年金事務費交付金の充当額を変更した。

3 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額し、国民健康保険産前産後保険税免除事業費負担金を新たに計上し、児童福祉費負担金は、児童入所施設措置費等負担金、子どものための教育・保育給付負担金及び子育てのための施設等利用給付負担金を見込みにより増額した。

(2)県補助金

民生費県補助金の社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費等補助金及び重度心身障害者医療費補助金を、児童福祉費補助金は放課後児童対策事業費補助金、乳幼児医療費補助金、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金及び教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金を見込みにより増額した。

土木費県補助金の都市計画費補助金は、移住就業支援金等補助金を見込みにより増額した。

4 寄附金

総務費寄附金の総務管理費寄附金は、飯能市水道事業協同組合からの

寄附金を市制施行70周年記念事業寄附金として計上した。

衛生費寄附金の環境費寄附金は、中央商事協力会からの寄附金を環境対策寄附金として計上したほか、見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、奥武蔵トレイルランニング協会及び匿名を希望する方からの寄附金を文化スポーツ振興寄附金として計上したほか、見込みにより増額した。

民生費寄附金の児童福祉費寄附金は、明治安田生命保険相互会社からの寄附金を児童福祉寄附金として計上した。

5 繰入金

財政調整基金繰入金は、繰入金額を1億8,861万3,000円増額した。

6 諸収入

雑入の過年度収入は、令和4年度の精算による子どものための教育・保育給付費交付金などを計上し、団体支出金は、第二次救急医療対策事業費負担金を新たに計上し、雑入は、県後期高齢者医療広域連合過年度健康診査受託収入を見込みにより増額し、安全な道づくり新設改良事業負担金を皆減し、移住支援金返還金及び県後期高齢者医療広域連合返還金を新たに計上した。

7 市債

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債を増額し、都市計画債の街路整備事業債を皆減した。

○歳 出

各款の人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 総務費

総務管理費の一般管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において

一般職報酬を、基幹系システム運用事業において電子計算事務委託料を増額し、人事給与管理事業において手数料を減額した。

財産管理費は、庁舎施設管理事業において光熱水費を増額した。

財政調整基金費は、財政調整基金積立金を減額した。

地区行政センター費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

市民会館費は、市民会館施設管理運営事業において光熱水費を増額した。

諸費は、歳入に伴う財源の振替を行い、その他諸費において令和4年度の精算による生活保護費負担金などの過年度還付金を増額した。

3 民生費

(1) 社会福祉費

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金を減額した。

老人福祉費は、在宅福祉事業において介護保険居宅介護サービス給付費及び通信運搬費を、後期高齢者医療制度推進事業において県後期高齢者医療広域連合負担金、人間ドック委託料及び後期高齢者健康診査委託料を、介護保険特別会計繰出金を増額し、後期高齢者医療特別会計繰出金を減額した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金、日中一時支援事業補助金及び電子計算事務委託料を、障害者生活支援事業において特別障害者手当等給付費を、重度心身障害者医療給付事業において重度心身障害者医療給付費を増額した。

(2) 児童福祉費

児童福祉総務費は、放課後児童対策事業において、放課後児童対策事業委託料及び放課後児童対策事業費補助金を、子育て総合センター施設管理事業において光熱水費を、児童援護事業において母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び児童入所施設措置委託料を、子ども医療給付事業において子ども医療給付費及び子ども医療給付審査支払委託料を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

児童措置費は、保育所等支援事業において保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金などを増額した。

保育所費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

障害児通園事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は、生活保護管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

扶助費は、生活保護扶助事業において医療扶助及び介護扶助を増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は、救急医療対策事業において第二次救急医療対策事業費負担金を増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を減額した。

(2)環境費

環境対策費は、寄附金に対応したみらい環境基金積立金を増額した。

上水道費は、山間地域給水施設整備等補助事業において給水施設整備費等補助金を増額した。

(3)清掃費

清掃総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において期末手当を増額した。

5 農林水産業費

林業費の林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を増額した。

6 商工費

商工費の商工総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を、ふるさとほんのう応援事業においてふるさと納税サイト運営等委託料及びライセンス使用料を増額した。

商工業振興費は、創業支援事業において創業支援補助金を増額した。

観光費は、寄附金に対応したムーミン基金積立金を増額した。

7 土木費

(1) 土木管理費

土木総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を東飯能駅自由通路管理事業において修繕料（施設）を増額した。

(2) 道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

道路新設改良費は、双柳南部地区道路整備事業において補償金及び土地購入費を増額し、岩沢地区道路整備事業において工事請負費、鑑定委託料、補償金などを補正し、安全な道づくり新設改良事業において測量、設計委託料、調査委託料及び補償金を減額した。

(3) 河川費

河川総務費は、河川事務費において県治水砂防協会負担金を皆減した。

(4) 都市計画費

都市計画総務費は、移住定住支援補助事業において移住支援金を増額した。

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

街路事業費は、阿須小久保線整備事業（阿須工区）において工事請負費を皆減した。

公園費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

(5) 住宅費

住宅管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

8 教育費

(1) 小学校費

学校管理費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2) 社会教育費

社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額した。

図書館費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、図書館施設管理事業及び子ども図書館施設管理事業において光熱水費を増額した。

(3) 保健体育費

保健体育総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

学校給食費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を、学校給食施設管理事業において光熱水費を増額した。

9 公債費

元金は、臨時財政対策債の利率見直しに伴い増額した。

○繰越明許費

土木費は、岩沢地区道路整備事業で5,680万円の繰越明許費を設定した。

○債務負担行為補正

総合福祉センター指定管理料として4億5,499万1,000円、美杉台児童館指定管理料として1億2,743万7,000円、さわらびの湯指定管理料として5,990万5,000円、都市公園（阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園）指定管理料として1億6,615万4,000円、都市公園運動施設指定管理料として3億1,647万8,000円の債務負担行為を追加した。

○地方債補正

市道整備事業は4億8,590万円に限度額を変更し、街路整備事業は廃止した。

議案第75号 令和5年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において事業勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,898万1,000円を追加し、総額をそれぞれ87億2,319万8,000円とし、南高麗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万9,000円を追加し、総額をそれぞれ6,601万1,000円とし、名栗診療所勘定は歳入歳出予算の総額からそれぞれ38万2,000円を減額し、総額をそれぞれ6,493万2,000円とするため提案するものである。

事業勘定

○歳入

1 国民健康保険税

一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分及び介護納付金分現年課税分は、現年度分を見込みにより減額した。

2 国庫支出金

保険給付費補助金の出産育児諸費補助金は、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金を新たに計上した。

3 繰入金

(1)他会計繰入金

一般会計繰入金は、出産育児一時金繰入金を見込みにより減額し、産前産後保険税繰入金を新たに計上した。

(2)基金繰入金

国民健康保険財政調整基金繰入金は、繰入金額を1億3,115万3,000円減額した。

4 繰越金

繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

1 総務費

徴税費の賦課徴収費は、保険税賦課徴収事業において電子計算事務委託料を増額した。

2 保険給付費

出産育児諸費の出産育児一時金は、出産育児一時金を見込みにより減額した。

審査支払手数料は、出産育児一時金支払委託料を見込みにより減額した。

3 国民健康保険事業費納付金

医療給付費分納付金の一般被保険者医療給付費分納付金は、歳入に伴う財源の振替を行った。

4 保健事業費

(1) 特定健康診査等事業費

特定健康診査等事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において、一般職報酬、期末手当及び社会保険料（報酬）を増額した。

(2) 保健事業費

保健衛生普及費は、一般職（会計年度任用）人件費において、一般職報酬、期末手当及び社会保険料（報酬）を増額した。

5 諸支出金

償還金及び還付加算金の償還金は、令和4年度の普通交付金などの過年度還付金を増額した。

南高麗診療所勘定

○歳入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

名栗診療所勘定

○歳入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

医業費は、一般職（会計年度任用）人件費において、一般職報酬及び期末手当を増額した。

議案第76号 令和5年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,267万4,000円を減額し、総額をそれぞれ5億8,621万2,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正し、一般職（会計年度任用）人件費は、一般職報酬を増額した。

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第77号 令和5年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ261万8,000円を減額し、総額をそれぞれ5億1,988万6,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第78号 令和5年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ88万9,000円を追加し、総額をそれぞれ4億5,093万2,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第79号 令和5年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万2,000円を追加し、総額をそれぞれ5億2,704万6,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第80号 令和5年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,271万2,000円を追加し、総額をそれぞれ70億9,530万5,000円とするため提案するものである。

○歳 入

1 国庫支出金

(1)国庫負担金

介護給付費国庫負担金の介護給付費負担金は、現年度分を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

地域支援事業交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

事務費補助金の介護保険事業費補助金は、現年度分を新たに計上した。

2 支払基金交付金

支払基金交付金の介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

3 県支出金

(1) 県負担金

介護給付費県負担金の介護給付費負担金は、現年度分を見込みにより増額した。

(2) 県補助金

地域支援事業交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

4 繰入金

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金を見込みにより増額し、基金繰入金は、介護保険保険給付費支払基金繰入金を新たに計上した。

○歳出

1 総務費

総務管理費の一般管理費は、一般管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

徴収費の賦課徴収費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

介護認定審査会費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

2 保険給付費

介護サービス等諸費の介護サービス給付費は、居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費及び居宅介護住宅改修費などを、その他諸費の審査支払手数料は、介護給付費審査支払委託料を、高額医療合算介護サービス等費は、高額医療合算介護サービス費を見込みにより増額し、

特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費を見込みにより減額した。

3 地域支援事業費

介護予防・生活支援サービス事業費は、介護予防・生活支援サービス事業において介護予防・生活支援サービス事業費負担金及び高額介護サービス相当事業費負担金を見込みにより増額した。

議案第81号 令和5年度飯能市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万3,000円を追加し、総額をそれぞれ12億7,188万円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の一般管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

議案第82号 令和5年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万4,000円を追加し、総額をそれぞれ5,158万9,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第83号 令和5年度飯能市水道事業会計補正予算（第2号）案

収益的収入の営業外収益は、消費税還付金を増額した。

収益的支出の営業費用は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴い補正し、修繕費及び負担金を増額した。営業外費用は、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第 8 4 号 令和 5 年度飯能市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案

収益的収入の営業収益は、人件費の補正に伴い負担金を減額した。

収益的支出の営業費用は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴い補正した。営業外費用は、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第 8 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市総合福祉センターの指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第 8 6 号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市美杉台児童館の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市さわらびの湯の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第 8 8 号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第 8 9 号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。